

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公開番号】特開2012-200523(P2012-200523A)

【公開日】平成24年10月22日(2012.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-043

【出願番号】特願2011-70172(P2011-70172)

【国際特許分類】

A 6 1 H 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 7/00 3 2 3 L

A 6 1 H 7/00 3 2 3 M

A 6 1 H 7/00 3 2 3 H

A 6 1 H 7/00 3 2 3 N

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月24日(2013.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被施療者が着座する座部と、被施療者が凭れる背凭れ部と、被施療者の脚部を支持するフットレストと、により構成される椅子本体と、

前記背凭れ部、前記座部、及び前記フットレストに内装され、被施療者の身長方向に沿って延設されたガイドレールと、

前記ガイドレールに沿って前記背凭れ部から前記フットレストまでの間を移動自在に構成されたマッサージ機構と、を有し、

前記マッサージ機構は、該マッサージ機構を被施療部に対して進退させる進退ユニットを有する

ことを特徴とするマッサージ機。

【請求項2】

少なくとも被施療者が着座する座部と、被施療者の脚部を支持するフットレストと、により構成される椅子本体と、

前記座部及び前記フットレストに内装され、被施療者の身長方向に沿って延設されたガイドレールと、

前記ガイドレールに沿って前記座部から前記フットレストまでの間を移動自在に構成されたマッサージ機構と、を有し、

前記マッサージ機構は、該マッサージ機構を被施療部に対して進退させる進退ユニットを有する

ことを特徴とするマッサージ機。

【請求項3】

前記マッサージ機構は、被施療者の体圧を検出する体圧センサを有し、

前記体圧センサの検出結果に基づいて前記進退ユニットを駆動して、前記マッサージ機構の進退量を調整する制御部を有する

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のマッサージ機。

【請求項4】

前記マッサージ機構は、ベースフレームと、前記進退ユニットを介して該ベースフレームに揺動自在に設けられた可動フレームと、を有し、

前記進退ユニットは、

前記ベースフレームに取り付けられたベースユニットと、前記可動フレームに取り付けられた可動ユニットと、該可動ユニットを該ベースユニットに対して直線的に進退させる進退駆動部と、を有し、

全体として前記ベースフレームに対して揺動自在に取り付けられていることを特徴とする請求項1～3のいずれかにマッサージ機。

#### 【請求項5】

前記体圧センサは、前記可動ユニットに設けられ、前記ベースユニットに対する該可動ユニットの移動方向成分の負荷を検出する

ことを特徴とする請求項4に記載のマッサージ機。

#### 【請求項6】

前記可動ユニットは、

前記可動フレームに取り付けられた第1部材と、

前記進退駆動部に取り付けられた第2部材と、

前記第1部材と前記第2部材の間に設けられ、該第1部材を被施療部側へ付勢する付勢部材と、

を有し、

前記体圧センサは、

前記第1部材に設けられ該第1部材と共に移動する被検出体と、

前記第2部材に設けられ前記被検出体の該第2部材に対する位置を検出する検出体と

、  
を有し、

前記制御部は、前記被検出体が前記付勢部材の付勢力に抗して所定位置となつたことを前記検出体が検出すると、前記進退駆動部を駆動して前記マッサージ機構の進退量を調整する

ことを特徴とする請求項5に記載のマッサージ機。

#### 【請求項7】

前記マッサージ機構は、

左右に対をなす内側施療子と、該内側施療子と対をなして該内側施療子よりも左右方向の外側に離隔して設けられると共に左右に対をなす外側施療子と、これらの施療子を駆動する駆動手段と、を有し、

前記駆動手段によって、前記内側施療子と前記外側施療子との間の左右方向の離隔距離を変更可能に構成されており、

左右の前記内側施療子及び前記外側施療子を夫々支持すると共に、前記駆動手段により軸芯回りに回転する第1支持シャフトを更に有し、

該第1支持シャフトは、アームを介して前記内側施療子を支持する内側傾斜軸と、アームを介して前記外側施療子を支持する外側傾斜軸とを有し、前記内側傾斜軸及び前記外側傾斜軸は、前記軸芯に対して互いに異なる角度を有し、且つ対をなす前記内側傾斜軸は、前記軸芯に対して互いに異なる角度を有している

ことを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載のマッサージ機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで本発明は、上述した問題を解消するためになされたものであり、移動自在に構成

されたマッサージ機構によって被施療者の上半身から下半身にかけてマッサージ可能としつつも、被施療者に痛みを感じさせることを防止することができるマッサージ機を提供することを目的とする。

また、本発明は、マッサージ機構を座部からフットレストまでの間を移動自在としつつも、被施療者に痛みを感じさせることを防止することができるマッサージ機を提供することを目的とする。

### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、被施療者が着座する座部と、被施療者が凭れる背凭れ部と、被施療者の脚部を支持するフットレストと、により構成される椅子本体と、前記背凭れ部、前記座部、及び前記フットレストに内装され、被施療者の身長方向に沿って延設されたガイドレールと、前記ガイドレールに沿って前記背凭れ部から前記フットレストまでの間を移動自在に構成されたマッサージ機構と、を有し、前記マッサージ機構は、該マッサージ機構を被施療部に対して進退させる進退ユニットを有することを特徴とする。

このような構成とすることにより、マッサージ機構により被施療者の上半身から脚部（脛脛、又は脛脛及び足）にかけてマッサージ可能としつつも、マッサージ機構が被施療部に対して過度に当接してしまうことを防止することができる。また、マッサージ機構を被施療者の上半身から下半身にかけてスムーズに移動させることができる。また、マッサージ機構の故障を防止することができる。

### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明は、少なくとも被施療者が着座する座部と、被施療者の脚部を支持するフットレストと、により構成される椅子本体と、前記座部及び前記フットレストに内装され、被施療者の身長方向に沿って延設されたガイドレールと、前記ガイドレールに沿って前記座部から前記フットレストまでの間を移動自在に構成されたマッサージ機構と、を有し、前記マッサージ機構は、該マッサージ機構を被施療部に対して進退させる進退ユニットを有することを特徴とする。

このような構成とすることにより、マッサージ機構を座部からフットレストまでの間を移動自在としつつも、マッサージ機構が被施療部に対して過度に当接してしまうことを防止することができる。また、マッサージ機構を座部からフットレストにかけてスムーズに移動させることができる。また、マッサージ機構の故障を防止することができる。

### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、以下の作用効果を奏する。すなわち、マッサージ機構により被施療者の上半身から脚部にかけてマッサージ可能としつつも、マッサージ機構が被施療部に対し

て過度に当接して被施療者に痛みを感じさせることを防止することができる。また、マッサージ機構を被施療者の上半身から下半身にかけてスムーズに移動させることができる。また、マッサージ機構の故障を防止することができる。

あるいは、本発明によれば、以下の作用効果を奏する。すなわち、マッサージ機構を座部からフットレストまでの間を移動自在としつつも、マッサージ機構が被施療部に対して過度に当接して被施療者に痛みを感じさせることを防止することができる。また、マッサージ機構を座部からフットレストにかけてスムーズに移動させることができます。また、マッサージ機構の故障を防止することができる。